

感染防止宣言ステッカーの発行手順 ※大阪府HP（専用フォーム）にて

▼ガイドラインを確認



対象
施設

ガイドラインが策定されている施設

※特に、過去に全国でクラスターが発生した施設や、
飲食店については、導入を強く推奨しています。

▼利用規約等に同意



▼施設情報を入力



登録完了！



登録はこちらから！！

登録後は、施設・店舗での掲示と併せてホームページ、各種SNS
などで貴店ステッカーや対策内容のPRを！！



※以上の各種SNSは一例です。

事業者のみなさまへお願い

■施設における感染防止対策の徹底



密集回避



密閉回避



密接回避



レジと客の間に
アクリル板等を
設置しよう



周りの人との
間隔をとろう



感染防止のため
仕切りを設置しています



入場を
制限しています



定期的に
換気しよう



消毒しています

■従業員の衛生対策



マスクやフェイスガード
を適切に着用しよう



毎日検温・
健康チェックしよう



こまめに手(顔)洗い・
うがいをしよう



消毒をしよう



咳エチケットを
守ろう

■施設利用者への呼びかけ



マスクを着用しよう



こまめに手(顔)洗い・
うがいをしよう



消毒をしよう



対面で座るのは
避けよう



使い回しは避けよう



大皿料理や回し飲み
などは避けよう

※「少人数利用・飲食店応援キャンペーン」等に併せて実施している飲食店への現地調査や感染防止宣言ステッカーコールセンターへの通報内容として「**レジと客の間にアクリル板等未設置**」「**従業員がマスク未着用**」が特に多く挙げられております。

出典：厚生労働省ピクトグラム
堺市ピクトグラム 等

上記に加えて、感染防止対策の徹底のため
それぞれの業界団体が作成した「業種別ガイドライン」の遵守
を、よろしくお願ひいたします。